

岡山市文化芸術基本条例

文化芸術の振興に関し、基本理念等を定め、総合的かつ計画的に文化芸術の振興を推進することにより、岡山市における文化芸術の持続的な発展を図り、もって生きがいと安らぎのある心豊かな市民生活及び活力や創造性にあふれ魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的としています。

○ 岡山市文化芸術基本条例で規定した主な内容

【基本理念（第3条）】

- 1 多様な文化芸術を創造し、享受することが市民の生まれながらの権利であることを基本とする。
- 2 文化芸術の担い手である市民等の自主性及び創造性を十分に尊重する。
- 3 多様な文化芸術活動が活発に行われる環境の整備を行うとともに、文化芸術活動を担う人材の育成を図る。
- 4 歴史、風土等に培われてきた岡山市の文化芸術を保存し、継承し、及び新たな文化芸術へと発展させるよう努める。
- 5 文化芸術を活かしたまちづくり及び地域づくりを行うとともに、積極的な情報発信等により国内外の地域及び人々との文化芸術を生かした交流を図る。

【岡山市文化芸術推進計画（第6条）】

岡山市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定。
（文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置付け）

【岡山市文化芸術推進会議の設置（第10～13条）】

文化芸術の振興に関する岡山市の施策の総合的かつ計画的な推進を図るために設置。
（文化芸術基本法第37条に規定する「市町村の文化芸術推進会議等」に位置付け）

【概要版】

2022～2026

岡山市文化芸術推進計画

○ 策定の趣旨

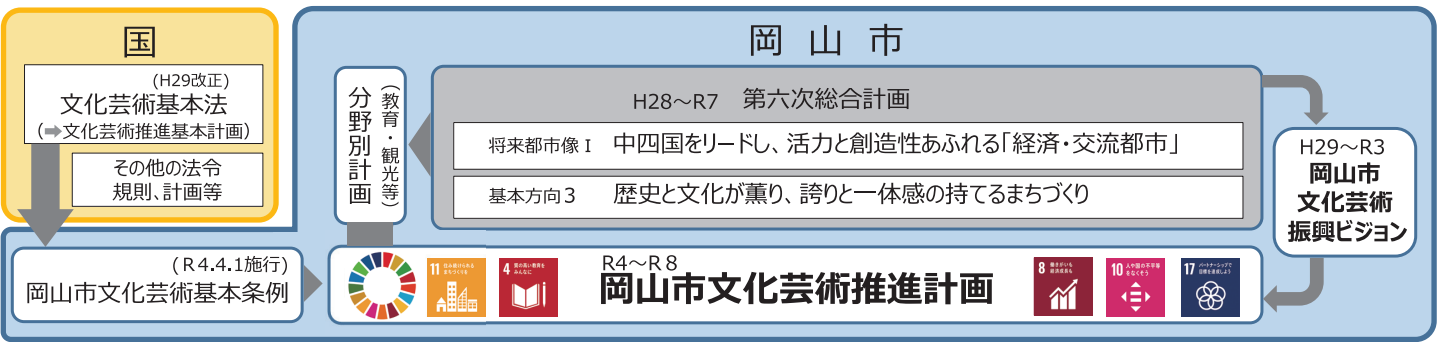
生きがいと安らぎのある心豊かな市民生活、活力と創造性にあふれ魅力ある地域社会の実現を目指し、岡山市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、岡山市文化芸術推進計画を策定します。



○ 計画期間

令和4年度から8年度までの5年間

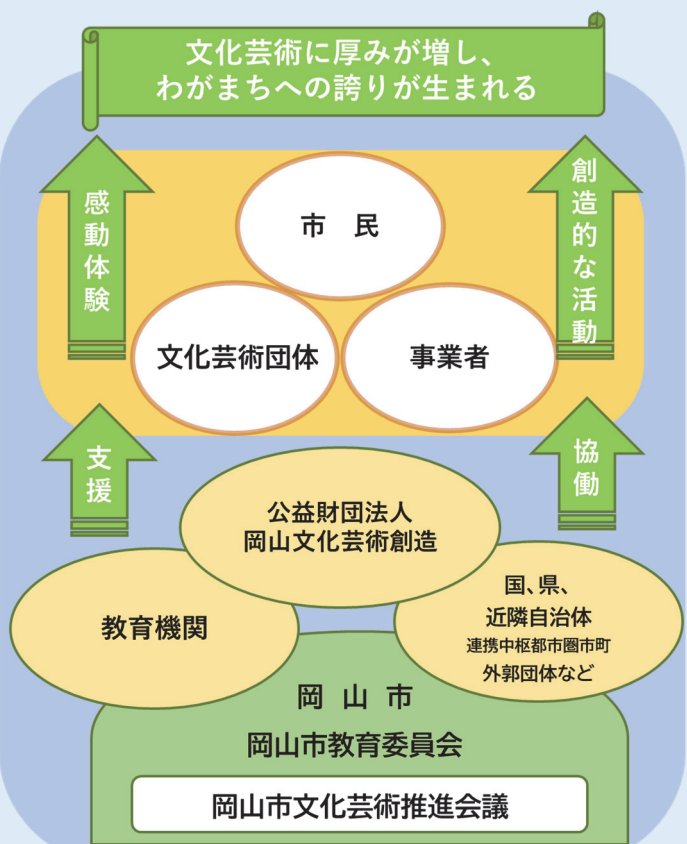
○ 位置付け



○ 取り組むべき課題

- 文化芸術に関わる市民等の裾野拡大、交流人口の増加
- 文化芸術事業の企画の充実や相互連携、地域への浸透と発信力の強化
- 文化芸術施設の積極的な活用
- 文化芸術による観光や国内外との交流の促進と都市ブランドの向上
- さらなる文化芸術の担い手(個人・団体)の育成
- 歴史・文化資源、地域資源の保存、継承と情報発信

推進体制



効果指標

基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
過去1年間に文化芸術を体験 (参加・鑑賞)した人の割合	
57.3%	65%
文化活動の振興や歴史文化資源の保存・活用への満足度	
33.1% (令和3年度)	40%
歴史・文化ゾーンへの来訪者数	
309 万人	336 万人
文化財施設・講演会等への来訪者数	
40,943 人	47,300 人

○ 将来像

歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまち

基本方針のテーマ

テーマ1 ^み魅せる 【鑑賞事業】:多彩で質の高い文化芸術を鑑賞する機会の充実

●文化芸術の鑑賞機会を充実させるには、魅力的な展示や公演が身近で実施される必要があります。市民が様々な文化芸術作品等を鑑賞しやすいよう、市内で様々なジャンルの本格的な文化芸術事業が実施されることを目指し、市民が質の高い文化芸術に触れる機会を充実させます。

- ・誰もが気軽に質の高い文化芸術を鑑賞できる機会の充実



テーマ2 ^{した}親しむ 【普及事業】:文化芸術を享受する機会の拡大

●市民が文化芸術に親しむためには、本格的な展示や公演だけでなく、身近で気軽に文化芸術に触れることができる環境も必要となります。身近な文化施設では、鑑賞できるとともに、講座の開催や展示、発表の場となることも期待されます。これらをコンセプトに、市民等により、市内で多彩な文化芸術活動が展開されることを目指します。

また、障害のある方、高齢者、小さな子ども、またその方たちと一緒に文化芸術を享受したい方など、誰もが文化芸術を享受できる環境の提供に努め、文化芸術の持つ社会包摂的機能の活用及び浸透を図っていきます。

- ・誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実
- ・障害者や子育て世帯を対象とした文化芸術事業の推進



テーマ3 ^{つど}集う 【交流事業】:様々な価値観の相互理解と交流の促進

●多様な分野の文化芸術団体相互や、地域の住民等が繋がり、交流の輪を広げていくことで、文化芸術の分野や地域の魅力が見直され、今まで以上に賑わいが創出され、地域が活性化していくことを目指します。そのため、市内のみではなく、岡山連携中枢都市圏など周辺自治体と連携した取り組みを進めます。

さらに、様々な国の文化体験事業などによる交流や、国際友好都市との市民交流などにより、文化芸術を活用した国際交流を図ります。

- ・文化芸術事業を活かした交流の促進
- ・文化芸術施設を拠点とする地域間の交流促進
- ・市内外や国外、他分野との連携・交流促進



テーマ4 ^{ささ}支える 【支援事業】:文化芸術活動を実施しやすい環境の整備

●文化芸術活動の推進には、様々な形での支援が不可欠です。文化施設など活動の場が整備され、活動に必要な資金があり、活動に必要な情報が必要ときに提供されるなど、環境が整備されることが円滑な実施につながります。ただし、何よりも重要なのは、文化芸術活動を理解し、支援してくれる市民の存在です。

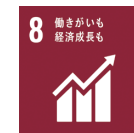
- ・文化施設の整備と文化芸術事業の実施による利用促進
- ・文化芸術に関する情報の集約と効果的な提供
- ・文化芸術活動への支援



テーマ5 ^{つく}創る 【創造事業】:市民等の自主的な創造活動の支援

●市民参加型公演の活動体験などを支援することにより、鑑賞、支援する側のみならず、クリエイティブに考え行動する側への成長を促します。さらに、地域オリジナルの魅力創造や新しいブランドの確立などを目指し、市民等の創造的な活動を支援します。

- ・文化芸術施設を活用した創造事業
- ・文化芸術を活かしたまちづくり、地域づくり



テーマ6 ^{はぐく}育む 【育成事業】:文化芸術を担う想像力豊かな人材の育成

●子どもや青少年が、文化芸術施設で実物や実演に触れる機会の充実を図り、学校の団体利用等を推進します。また、全国初の公立青少年オーケストラとして昭和40年に設立された岡山市ジュニアオーケストラや、声楽を基礎から学ぶジュニア合唱教室などの運営を通じて、文化芸術により子どもたちの育成を図るとともに、次代の文化芸術の担い手育成を図ります。

さらに、市内で文化芸術事業を実施することにより、創造活動に関わる市民はもちろんのこと、ボランティアなどの支援員から、企画、運営に携わる人まで様々な形で、それぞれの個性を生かして活躍の場を広げ、文化芸術に関わる人々が増加していくことを目指します。

- ・子どもたちの育成
- ・担い手の育成



テーマ7 ^{つな}繋ぐ 【継承事業】:地域の連携と、歴史文化資源の保存・継承・活用

●史跡などの文化財、歴史的景観、伝統文化、ゆかりの先人などの地域の歴史文化資源を保存、整備、活用し、魅力が向上することで、地域に対する愛着を深め、誇りを高める機運が醸成されるとともに、地域のつながりも深まります。これらの歴史文化資源の活用に当たっては、案内看板の設置や地域の魅力の情報発信に努めるとともに、他分野との連携も図りながら、地域の振興を図っていきます。

また、岡山にゆかりのある貴重な歴史文化資料の収集、研究、展示に努めるとともに、デジタルアーカイブなどの活用により、後世へ記録を残していきます。

- ・地域の歴史文化資源の保存、整備、活用及び未来への継承
- ・伝統芸能の保存や担い手の育成

